



# 国民春闘共闘

2022年度 第7号  
2021年12月15日

国民春闘共闘委員会  
〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館  
☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

## ケア労働者の大幅賃上げアクション②

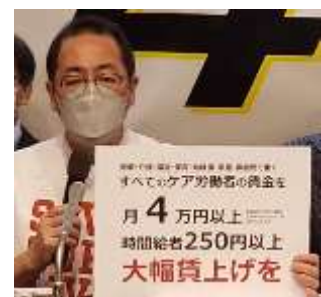
看護師 保健師 保育士  
社会福祉士 学童保育指導員 **が記者会見**  
**現場の「声」と「思い」を訴える！**



国民春闘共闘・全労連は12月13日、全国教育文化会館にて「ケア労働者の大幅賃上げアクション」に関する記者会見を行いました。12月2日に続く2回目となった会見は、ケア労働の現場で働く看護師、保健師、保育士、社会福祉士、学童保育指導員が参加し、現場の実態と政府が示す『賃上げ』についての思いを訴えました。

### 専門職にふさわしい賃金を

全労連の黒澤幸一事務局長は冒頭の趣旨説明で、政府に対し行った要請内容を紹介し、「政府のケア労働者の賃上げは私たちが要求してたたかってきたことだが、生活改善につながる金額とは言えない低い水準」と指摘。対象範囲や期間も限定的であることに触れ、「ケア労働の職場はチームワークが必要だが、そ



れも守ることができない。賃上げと同時に、配置基準の改善と人員増が必要不可欠」と訴えました。

## —当事者からの訴え—

### モチベーションを保つには賃上げと増員しかない

保健師 <sup>やまもと</sup> <sup>たみこ</sup> 山本 民子さん（都内保健所勤務・自治労連所属）

2年連続で一時金が削減された。国の政策で保健所は削減され、都内に71あった保健所は現在31か所。コロナ対策の中心として2年間終わりのない闘いを続けている。第5波では約60人いる保健師の半数が超勤月45時間を超え、15人が過労死ラインの80時間を超えている。すぐに入院が必要な人が入院できなかった際の健康観察の電話で、相手の様子が昨日より明らかに悪くなっているにも関わらず何もできない。やるせない。



昼休みもなく、終電近くまでののちのトリアージをせざるを得なかった中で、メンタル不調をきたした仲間たち、病気休職や退職をせざるを得なかった同僚たち。彼らのことを「仕方ない」と政府は見るのでしょうか。

災害級の感染症対策を担っている全国の保健所・保健センターに勤務する保健師たちの重責や活躍を評価し、モチベーションを保持するためには「賃上げと増員」しかないと声高に訴えた。

### 4万円の賃上げは「最低限」の要求

保育士 <sup>もり</sup> <sup>じゅん</sup> 森 潤さん（都内認可保育園勤務・福祉保育労所属）



保育士になって13年目。ギリギリの賃金で働いている。仲間と話していても「せめて年齢×1万円の賃金は欲しいよね」と話題になる。園児が少ない土曜日や夜に業務の会議を行うこともあり、休みもなく常に残業がある。コロナで神経を使い、現場は疲弊している。政府が示した賃上げ9,000円は率直に言って少ない。桁がひとつ足りない。また、以前のような配置基準に準じた補助金では栄養士や事務員には行き渡らない。保育士だけでも私の職場は93人の園児を19人の保育士で対応しているが、国の配置基準は、保育士10人。10人分の補助金では9000円どころか2000～3000円程度にしかない。このままでは保育士を続けられないという仲間もいる。今回要求している「4万円以上」は本当に最低限。私が望む「年齢×1万円」だと9万円が必要。働き続けられる職種になるように、配置基準と賃上げのために今回のアクションを成功させるため

運動していきたい。

## 低賃金は保育の質を高める足かせ 抜本的な改善を

学童保育指導員 <sup>やまだ</sup>山田 <sup>まさと</sup>正人さん（群馬県内学童勤務・建交労所属）

学童保育の職場は労働条件と職員体制が非常に劣悪だ。年収 200 万円以下の指導員が半数を占めており、退職が後を絶たない。そのため、経験年数も 5 年未満の指導員が半数となっている。国は処遇改善事業に取り組んだとしているが、実施主体の市町村への申請のため、改善事業の活用は全国でも 2 割程度となっている。設備の整った施設ではなく、多くはプレハブなどで対応しているため、夏は暑く冬は寒い。おやつを提供する調理室や事務室、体調不良の子を休ませる部屋もない。子どもへの精神的なケアが必要であるが、職員が定着しないのでそれもままならない。全員パート職員という実態もある。コロナ禍で脆弱さが浮き彫りになった。法制化されて最低基準は示されたが、市町村の努力義務となっており、施設基準等もないことが問題。学童保育の役割の重要性がわかっているにもかかわらず生活のために退職せざるを得ない状況で、保育の質を高める足かせになっている。抜本的な改善が必要だ。



## コロナ対応施設だけでなく一律に支給すべき

看護師 <sup>なかの</sup>中野 <sup>こ</sup>るみ子さん（岩手県内自治体病院勤務・医労連所属）



看護師は賃金が高いと思われがちだが、実際は人手不足による長時間過密労働と月に 8 回から 9 回におよぶ夜勤の手当。いのちを削るようになって働いている。8 時間働いて夜勤のない看護師であれば他産業に比べて賃金は断然安いことが労働組合の賃金実態調査でも明らかになっている。毎年の春闘アンケートでも、いくらの賃上げが必要かの質問には「5 万円」が 3 割となっている。勤務している自治体病院の看護師の平均年齢は 38.7 才。平均給与は 29.8 万円。医療技術部門はもっと低い。専門職でありながら低い水準と言わざるを得ない。コロナ対応していたある看護師は、昨年秋の慰労金 20 万円は嬉しかったが、冷静に考えると「やはりおかしい」と感じたと言っていた。医療従事者全員に一律支給するべきだったのではないかと。政府は今回の賃上げもコロナ対応に限定した期間限定の給付と考えているようだが、なぜ看護師だけなのか。なぜ 4000 円程度なのか。医療や介護は多くの職種がチームとして現場を成り立たせている。夏の一時金では月額 30 万円の人だと約 4 万円のカットとなった。4000 円ではボーナスカットの補填にもならない。医療や福祉など抜本的な改善が必要。私たちは、8 時間働い



てふつうに暮らせる賃金と人員配置が要求だ。

## 全産業平均より7万円低いのに9000円では足りない

介護福祉士 久保 遼太郎さん（介護職・医労連所属）



介護職に就いて7年。31才で3才の子どもがいる。賃金の手取りは20万円以下で、夫婦でフルタイムの共働きをしている。コロナ禍では訪問も施設での勤務も不安にさいなまれながら少ない人員でやってきた。グループホームは他の施設からの応援で対応していたが、職員の中にコロナ陽性者がでて、応援が入らなくなったため職員だけでやらざるを得なく、休みもない状態が続いた。施設内では収束したものの、陽性となってしまったスタッフは自責の念で退職。心身ともに大きな負担となる実態がある中で今回の賃上げ9,000円は全然足りない。全産業平均と比べても介護職は7万円低い。コロナだから必要というわけではなく、常に必要な専門性のある職種。コロナの前から全産業平均並みにせよと言いつけてきた。ゼロがひとつ足りないのではないかと感じる。専門職であり、本来は「全産業平均を上回る改善」が必要だ。今回もケアマネージャーが対象外とされている。特定加算の時も外されていた。ケアマネは常に利用者の窓口となり、施設へ様々な提案をするなど欠かせない。仲間として職場を支えている。すべての職員の賃上げが必要。

「今回の訴えにもあるように、政府の言う1%や3%の引き上げでは、私たちが求めている「生活の改善」が実感できる水準とはなりません。エッセンシャルワーカーやケアワーカーの賃金は大変低く抑えられているのが現状です。専門職にふさわしい水準に引き上げるべきです。また、25年にわたって世界では賃金が引き上げられているにもかかわらず日本では下がっているというのが実態です。

ケア労働者の皆さんの賃金の大幅引き上げを22春闘で実現し、全体の労働者の賃上げに波及させるために各組織、地方・地域で運動を展開しましょう。（黒澤）

記者会見の様子がNHKニュースで放送されました。以下のリンクおよびQRコードよりご覧いただけます。



<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20211213/k10013386681000.html>

ケア労働者の賃上げアクションに関する取り組みについて、情報がございましたらお寄せください

natori@zenroren.gr.jp